

2019年9月20日

各 位

株式会社壺番屋

消費税率引き上げおよび軽減税率制度の実施について

平素は壺番屋グループをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2019年10月1日(火)より、消費税率の引き上げおよび軽減税率制度が導入されることに伴い、店内飲食の場合とお持ち帰り等の場合とでお客様にお支払いいただく税込価格が異なることとなります。

店内飲食の場合は消費税率10%、お持ち帰り等の場合は軽減税率制度により8%が維持されます。また、アルコール飲料、宅配における配達料、その他飲食料品以外は軽減税率の対象外となります。

なお、壺番屋グループでは税込価格、税抜価格を原則併記しておりますが、小数点以下の端数処理の関係で、店内飲食とお持ち帰り等の場合の税抜価格が異なる場合がございます。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

株式会社壺番屋 経営企画室 TEL 0586-81-0792